

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和4年分)

(単位:円)

業 種 目		番 号	内 容	B 〔配当 金額〕	C 〔利益 金額〕	D 〔簿価 純資産価 額〕	A (株価)				
大 分 類	中 分 類						小 分 類	令 3 年 平	和 年 均	3 年 11月分	3 年 12月分
(製造業)											
窯業・土石製品製造業		26		4.6	21	272	258	260	269		
	セメント・同製品製造業	27	セメント、生コンクリート及びコンクリート製品等の製造を行うもの	2.9	22	197	131	128	124		
	その他の窯業・土石製品製造業	28	窯業・土石製品製造業のうち、27に該当するもの以外のもの	5.2	21	303	312	315	329		
鉄 鋼 業		29	鉱石、鉄くずなどから鉄及び鋼の製造を行うもの並びに鉄及び鋼の鋳造品、鍛造品、圧延鋼材、表面処理鋼材等の製造を行うもの	4.3	14	328	188	193	190		
非 鉄 金 属 製 造 業		30	鉱石（粗鉱、精鉱）、金属くずなどを処理し、非鉄金属の製錬及び精製を行うもの、非鉄金属の合金製造、圧延、抽伸、押出しを行うもの並びに非鉄金属の鋳造、鍛造、その他の基礎製品の製造を行うもの	4.5	26	281	245	250	240		
金 属 製 品 製 造 業		31		5.6	28	349	266	272	263		
	建設用・建築用金属製品製造業	32	鉄骨、建設用金属製品、金属製サッシ・ドア、鉄骨系プレハブ住宅及び建築用金属製品の製造を行うもの並びに製缶板金業を営むもの	4.2	26	293	223	231	223		
	その他の金属製品製造業	33	金属製品製造業のうち、32に該当するもの以外のもの	6.3	29	375	285	291	282		
はん用機械器具製造業		34	はん用的に各種機械に組み込まれ、あるいは取付けをすることで用いられる機械器具の製造を行うもの。例えば、ボイラ・原動機、ポンプ・圧縮機器、一般産業用機械・装置の製造など	7.3	27	333	380	370	366		

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和4年分の標本会社の株価を基に計算しているので、標本会社が令和3年分のものとは異なる業種目などについては、令和3年11月分及び12月分の金額は、令和3年分の評価に適用する令和3年11月分及び12月分とは異なることに留意してください。また、令和3年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和4年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和4年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】																
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	令 和	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分			
				4 年														
				1 月 分														
(製 造 業)																		
窯業・土石製品製造業		26	253 229	250 231	237 234	231 238												
セメント・同製品製造業		27	125 124	125 124	122 125	123 126												
その他の窯業・土石製品製造業		28	306 272	303 276	285 280	276 284												
鉄 鋼 業		29	188 166	187 167	187 170	188 172												
非 鉄 金 属 製 造 業		30	242 217	243 218	258 223	256 227												
金 属 製 品 製 造 業		31	259 251	251 250	246 252	242 253												
建設用・建築用金属製品製造業		32	223 206	218 205	218 207	212 209												
その他の金属製品製造業		33	275 271	266 271	259 272	255 274												
はん用機械器具製造業		34	351 360	340 360	337 362	334 363												